

概要（事前分析表のポイント）

施策目標 I-1 2-1

平時から情報収集を行うとともに、国民の健康等に重大な影響を及ぼす緊急事態の際の情報集約や意思決定を迅速に実施する体制を整備すること

【概要】令和5年度事前分析表（施策目標 I-1 2-1）

基本目標 I：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標 1 2：健康危機管理・災害対応力を強化すること

施策目標 1：平時から情報収集を行うとともに、国民の健康等に重大な影響を及ぼす緊急事態の際の情報集約や意思決定を迅速に実施する体制を整備すること

現 状（背 景）

1. 国の健康危機管理体制

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して、「厚生労働省健康危機管理基本指針」に基づき必要な体制を整備。

- 平時**
- 関係部局や国立試験研究機関を通じて内外からの情報を収集
 - 部局横断組織である「健康危機管理調整会議」において、毎月2回情報交換を実施

有事 緊急の調整会議の開催、対策本部の設置、職員や専門家の現地派遣、健康危機情報の発信等



課題 1

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康を脅かす事態に対して、迅速かつ適切に対応するための体制整備が必要



達成目標 1

緊急事態に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するため、健康危機の兆候を速やかに察知すること



【測定指標】太字・下線が主要な指標

1 健康危機管理調整会議で情報共有された議題数(アウトプット)

2. 自治体の健康危機管理体制

地域における健康危機管理は、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」、「地域健康危機管理ガイドライン」を参考に健康危機管理体制を整備することが求められている。

地域の健康危機管理の拠点となるのが保健所等だが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染症対策における保健所等の役割の重要性が改めて認識された。

その体制の強化を図るため、感染症業務従事保健師の増員に係る地方財政措置やIHEAT要員の確保等が行われている。



課題 2

- ① 感染症・災害等の対応や、保健所のマネジメント等の支援を行うことができる人材の養成
- ② 平時より健康危機管理に関する体制の整備や広域的な連携体制の整備



達成目標 2

地域における健康危機管理体制の確保を図ること



2 国が実施する都道府県、保健所設置市・特別区の本庁・保健所等の職員を対象とした健康危機関連の研修の受講者数(アウトプット)

3 保健所が実施した市町村職員に対する健康危機管理に関する研修(指導)の実施回数・参加延人員(アウトプット)

3. 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化

大雨・短時間強雨等が頻発化し、「平成30年7月豪雨」、「令和元年東日本台風」や「令和2年7月豪雨」をはじめ、毎年のように豪雨災害による被害が生じている。加えて、日本海溝・千島海溝周辺方地震、南海トラフ沖地震、首都直下型地震等の高い確率による発生が指摘されている。

災害の発生時に、被災都道府県の保健医療福祉調整本部、保健所の指揮調整機能等への支援のため、「災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)」の応援派遣を調整。

※DHEATは、医師、保健師、管理栄養士等、専門的な研修・訓練を受けた被災都道府県以外の都道府県等職員の中から、1班5名程度で構成され、被災都道府県の保健医療福祉調整本部及び被災都道府県等の保健所を応援するが、被災都道府県等の体制や災害の状況等に応じて柔軟な活動を行う。



課題 3

地震や台風、大雨等の災害に対して、迅速な災害対応を実施するための平時からの備えが必要



達成目標 3

災害に対する事前の訓練等によるシミュレーションを行い、対応力を強化すること



4 厚生労働省職員(地方厚生局職員向け)災害対応研修実施回数(アウトプット)

確認すべき主な事項（事前分析表）

背景・課題について

1

施策目標の実現に向けて、どのような課題があるかを過不足なく記載できているか。

（注1） 課題の分析に漏れがあると、その後が続く、達成目標の設定が不十分となる可能性あり。

達成目標について

2

課題に対応した達成目標を設定できているか。

3

施策目標の実現に向け、適切にブレイクダウンできているか、抽象的なものとなっていないか。

（注2） 達成目標に含まれる内容が多すぎる場合は、適宜分割をすることも要検討。

測定指標、参考指標について

4

達成目標の進捗度合いを測定する指標として、合理的な指標が設定されているか（達成目標と測定指標の関係性は明確か）。

5

測定指標はアウトプットとアウトカムの双方が設定されているか。

（注3） 最終的なアウトカムだけでなく、アウトプットと直接的な関係性のある短期的なアウトカムや、最終的なアウトカムを実現するための中期的なアウトカムを設定することが望ましい。

6

測定指標のうち「主要な指標」とそれ以外の指標が区分されているか。また、「主要な指標」とする理由は明確で、適切に選定されているか。

7

当該年度の目標値が記載されているか。

8

目標値は過年度実績や最終目標年度の目標値を踏まえ、適切な水準に設定されているか。

9

指標の入れ替えが行われている場合、その理由について説明されているか。

10

目標値を設定することは困難だが、実績値を経年的に把握することで、評価の参考となる情報について、参考指標として設定されているか。

達成手段について

11

測定指標と関連する達成手段数が0となっていないか。

12

達成目標と関連する達成手段が多数になっているなど、達成目標と達成手段との関係が複雑な構造となっていないか。（注2）参照

我が国における近年の主な健康危機事例

- 1995年 阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件
- 1996年 堺市O-157食中毒
- 1998年 和歌山市毒物混入カレー事件
- 1999年 東海村臨界事故
- 2000年 有珠山噴火、雪印製品食中毒、三宅島噴火
- 2001年 重症急性呼吸器症候群（SARS）
- 2004年 台風第23号、新潟中越地震、スギヒラタケ脳症
- 2005年 福知山線尼崎脱線事故
- 2007年 新潟中越沖地震
- 2008年 中国輸入冷凍餃子を原因とする薬物中毒
- 2009年 新型インフルエンザ（A/H1N1）
- 2011年 東日本大震災、福島第一原発事故
- 2013年 鳥インフルエンザ（A/H7N9）
- 2014年 デング熱、エボラ出血熱
- 2015年 中東呼吸器症候群（MERS）、平成27年9月関東・東北豪雨
- 2016年 平成28年熊本地震、台風第10号、ジカウイルス感染症
- 2017年 九州北部豪雨
- 2018年 平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、風疹、エボラ出血熱
- 2019年 令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風
- 2020年 新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨
- 2021年 令和3年7月豪雨

自然災害
感染症
食品
放射線・核
テロ・犯罪
重大事故

厚生労働省の担う健康危機管理とは

「厚生労働省健康危機管理基本指針」

(平成9年1月9日策定)

- 「健康危機管理」を定義
医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務のうち、厚生労働省の所管に属するものをいう。
- 地震等の災害に起因する健康危機については、厚生労働省防災業務計画に沿った総合的かつ計画的な対策の推進に努めるものとする。

厚生労働省における災害発生時の危機管理体制（イメージ図）

災害・緊急事態・健康危機事案発生

関係省庁（内閣官房事態室・内閣府防災等）・関係機関（保健所、検疫所、国立病院、DMAT事務局等）・自治体

省内各課から情報収集・取りまとめ

情報収集（例えば、ライフラインとしての水道の状況把握、重篤な患者の医療提供、子ども、障害児・者、高齢者など災害弱者のケア等の状況把握）

情報共有
連携

医療提供	医政局地域医療計画課	感染症対策	健康局結核感染症課
医薬品供給	医政局医薬産業振興・医療情報企画課	飲料水・水道施設	医薬・生活衛生局水道課
毒物・医薬品被害	医薬・生活衛生局医薬安全対策課	社会福祉施設	社会・援護局福祉基盤課
食品安全	医薬・生活衛生局食品監視安全課	心のケア	障害保健福祉部精神・障害保健課

大臣官房厚生科学課 健康危機管理・災害対策室

一元的な情報収集・情報の評価分析・初動体制等対策の調整

（例えば、病院や社会福祉施設への電源車等の手配のため、消防や自衛隊等との政府間調整、土砂崩れや河川の氾濫を予期した医療機関、社会福祉施設、在宅患者・要介護者への周知と誘導など）

官邸・関係省庁（内閣官房事態室、内閣府防災）

厚生労働省対策本部

関係閣僚会議（総理）

厚生労働大臣・副大臣・政務官

情報連携・課題共有

指示、報告

指示、報告

官邸被災者支援
チーム

緊急参集チーム
（局長級会議）

情報連携・課題共有

関係部局長会議
健康危機管理調整会議
災害対策連絡調整会議 等

情報共有
ニーズ把握

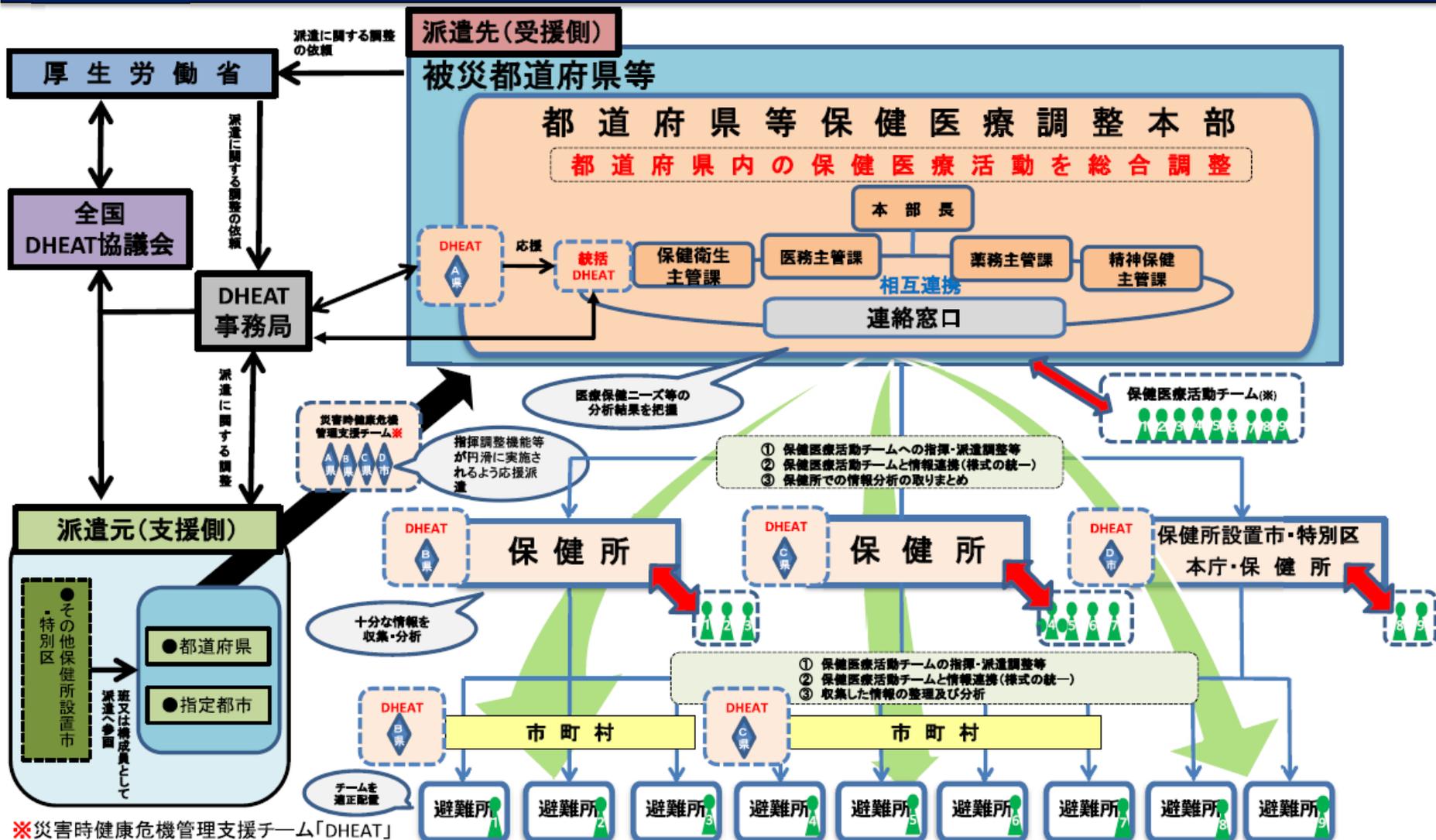
情報共有・ニーズ把握

現地政府対策本部

要員派遣・現地での連携

厚労省現地対策本部

災害時健康危機管理支援チームの派遣



※災害時健康危機管理支援チーム「DHEAT」
(Disaster Health Emergency Assistance Team)

(※) (凡例) : 保健医療活動チーム(DMAT、JMAT、日本赤十字社の救護班、国立病院機構の医療班、歯科医師チーム、薬剤師チーム、看護師チーム、保健師チーム、管理栄養士チーム、DPAT等)

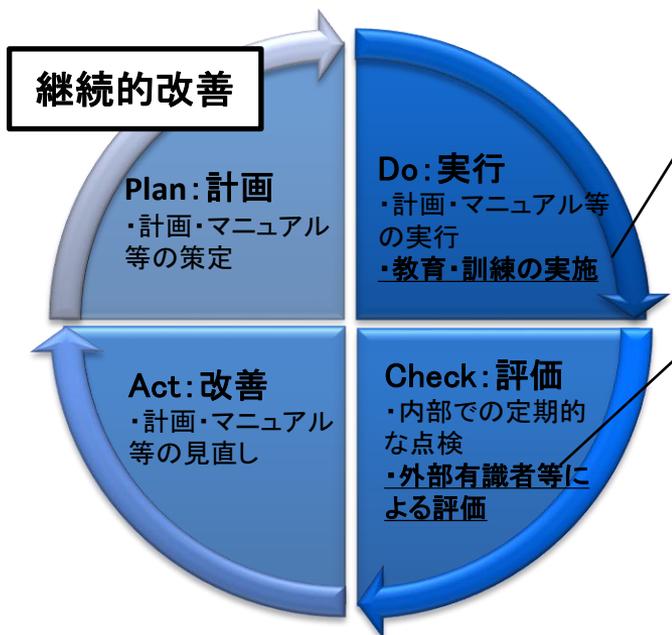
1 事業の目的

防災業務計画や業務継続計画等を実効性のあるものとするため、厚生労働省職員の能力向上に資する実践的かつ本格的な訓練を通じ、災害応急対策や業務継続体制の構築等に向けた更なる取組を進める。

2 事業の概要

- ・ 研修、図上訓練、衛星携帯電話を活用した通信訓練等
- ・ 外部有識者等による厚生労働省の災害施策（防災業務計画・業務継続計画等）に関する評価

3 スキーム・実施主体等



【令和4年度】

- 訓練実施：研修、図上訓練、通信訓練等
※ 厚生労働省（本省内職員、本省外関係職員）で職員が参加する訓練を実施（主に実務者向け）。
- 外部有識者等による当省の災害施策（防災業務計画等を含む）に関する評価（新規）
※ 得た評価を基に、必要な場合、施策の見直し等を実施。

(項) 健康危機管理推進費

(目) 社会保障関係情報化業務庁費

災害対応者能力向上事業 15,175千円